

第 5 次朝霞市総合計画 後期基本計画 市民意見交換会の開催について

1 開催趣旨

骨子案に対するパブリック・コメントの開始に合わせ、①骨子案と②策定までの過程を掲示して説明するとともに、市民の皆さんと職員とで意見交換を行うことを目的とする。

2 開催日時・場所

令和 2 年 2 月 1 5 日（土） 午前 1 0 時～正午
産業文化センター 研修室兼集会室 1・2・3

令和 2 年 2 月 2 0 日（木） 午後 5 時～午後 7 時
朝霞市役所 別館 5 階 5 0 1・5 0 2 会議室

3 意見交換会の構成

- (1) オープンハウス形式とし、有孔パネルボードに①後期基本計画骨子案と②策定までの過程を掲示して（パネル展示）、来場された方に職員が説明して意見交換を行う。
 - (2) 政策企画課のほか、各部会からの職員が説明員として出席する。
 - (3) 質問・意見は職員が記録するほか、来場者が直接紙に書いて提出することもできるようにし、質問・意見への回答はパブリック・コメント結果で後日公表する。
 - (4) 開催時間内であれば出入り自由とする。
 - (5) アンケートを行う。
- ※パネルの手配（中央公民館から借用する。）

4 パネル展示内容

- (1) 総合計画とは
 - (2) 市民参画による計画づくりの過程（分野別市民懇談会、小中学生の声を聴く機会等）
 - (3) 基礎調査、意識調査の結果、まちづくりの課題
 - (4) 後期基本計画の骨子案（施策体系、目指す姿、現状と課題）
- ※トーマツ提案をベースに作成する。

5 広報（政策企画課担当）

- (1) 広報あさか令和 2 年 2 月号への掲載
- (2) ポスターを作成し、市内公共施設・掲示板（特定）へ掲出する（1 月下旬～）
- (3) ホームページ、フェイス・ブック、ツイッター、メール配信システム（1 月下旬～）

6 その他

より多くの市民の皆さんに後期基本計画の策定過程と骨子案を見ていただけるよう、パブリック・コメント期間中、市役所 1 階ホールや玄関ホールでのパネル展示を検討する。

※財産管理課と調整の上、実施する。